

田村厚生労働大臣との協議 2013年8月2日

2013年8月2日、厚生労働省で開催された、全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団と田村憲久厚生労働大臣との定期協議について報告します。

1 田村大臣からのあいさつ

定期協議の冒頭、田村大臣から、B型肝炎患者の苦労が大きいことを前提にし、「この場を借りて、あらためてお詫びいたします」との謝罪の言葉がありました。

田村大臣は、今後、真摯に再発防止策に取り組みたい、信頼のおける行政を目指して取り組みたい、としてあいさつを締めくくりました。

2 肝硬変・肝がん患者への医療費助成・障害者手帳等

原告団・弁護団から、肝がん・肝硬変への医療費助成、障害者手帳・障害者年金の実情について、北海道の原告でもある肝がん患者の被害をDVDで紹介するなどして訴え、質問・要望しました。

田村大臣からは、肝がん、肝硬変の肉体的・精神的・経済的状況が厳しいことは理解をし、本日改めて認識したとしながらも、他のがんとのバランスなどの壁がある、八橋医師研究（病態別の患者の実態把握のための調査および肝炎患者の病態に即した相談に対応できる相談員育成のための研修プログラム策定に関する研究）の結果も踏まえて検討していきたいとの回答でした。

3 被害者の個別救済

原告団・弁護団から、ウイルス検査や定期検査、早期治療の大切さについて訴え、国からの広報によりウイルス検査等を周知すること、あわせて、昭和16年～昭和63年生まれの全国民・全住民に集団予防接種による感染の危険性があったことを周知徹底することを要望しました。

田村大臣からは、集団予防接種の注射器の使い回しによるB型肝炎感染の危険性について一人でも多くの人に認識してもらい、重症化を防ぎ、また、手続きをとってもらえるように、努力していきたいとの回答がありました。

健康局長からは、各自治体への指導にとどまらず、肝疾患専門医療機関や肝臓学会にも協力を依頼し、手続きの周知徹底を進めていきたいとの回答もありました。

4 真相究明と再発防止

原告団・弁護団から、平成25年6月18日集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の検証及び再発防止に関する検討会から提出された提言をどう受け止めているか、などの質問があり、原告団・弁護団の意見を取り入れながら提言を早期実現するよう要望し

ました。

田村大臣からは、提言の実現にむけて概算要求を作成しており、なるべく早い時期に示したいとの回答がありました。

- 5 定期協議では、田村厚生労働大臣をはじめ、厚生労働省の担当者にも、肝硬変肝がん患者に時間がないこと、その被害の深刻さがその心に強く響いたと思います。定期協議での議論を踏まえて、医療費助成等の実現が迅速に進み、ウイルス性肝炎患者が安心して暮らせる社会になるよう、原告団・弁護団ともに前進していく決意を新たにしました。

